

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録											
開閉会日時		令和2年3月9日 月曜日		開会	10:00	会議場所		別海町議会 議場			
		閉会	15:35								
議員の出欠	1 番	宮越 正人	出席	7 番	木嶋 悦寛	出席	13 番	中村 忠士	出席		
	2 番	横田 保江	出席	8 番	松壽 孝雄	出席	14 番	佐藤 初雄	出席		
	3 番	田村 秀男	出席	9 番	今西 和雄	出席	15 番	戸田 憲悦	出席		
	4 番	小椋 哲也	出席	10 番	小林 敏之	出席	16 番	西原 浩	出席		
	5 番	外山 浩司	出席	11 番	瀧川 榮子	出席					
	6 番	大内 省吾	出席	12 番	松原 政勝	出席					
出席説明員	理事者 機関の長等	町長		副町長		教育長		代表監査委員			
		曽根 興三	出席	佐藤 次春	出席	登藤 和哉	出席	杉本 義久	欠席		
		監査委員		選挙管理委員長		教育長					
		竹中 仁	欠席	高崎 好藏	欠席	小野 榮一	欠席				
	幹部職員	総務部長		福祉部長		産業振興部長		建設水道部長			
		浦山 吉人	出席	今野 健一	出席	門脇 芳則	出席	山岸 英一	出席		
		教育部長		病院事務長		会計管理者		農業委員会事務局長			
		山田 一志	出席	大槻 祐二	出席	阿部 美幸	欠席	中村 公一	出席		
		選挙管理委員会書記長		監査委員事務局長		総務部次長兼総務課長		福祉部次長兼町民課長			
		佐々木 栄典	欠席	小林 由治	出席	佐々木 栄典	欠席	青柳 茂	出席		
		産業振興部次長兼水産みどり課長		建設水道部次長兼事業課長		教育部次長兼生涯学習課長他					
		小湊 昌博	出席	伊藤 一成	出席	石川 誠	出席				
	課長職 ほか	総合政策課長		財政課長		税務課長		防災交通課長			
		三戸 俊人	出席	寺尾 真太郎	出席	宮本 栄一	出席	麻郷地 聡	出席		
		西春別支所長兼西公民館長		尾岱沼支所長兼東公民館長		福祉課長		介護支援課長			
		田村 康行	出席	福原 義人	出席	干場 みゆき	出席	千葉 宏	出席		
		保健課長兼母子センター長		老人保健施設事務長		農政課長		商工観光課長			
		干場 富夫	欠席	竹中 利哉	出席	小野 武史	欠席	伊藤 輝幸	出席		
		管理課長		建築住宅課長		上下水道課長		病院事務課長			
		川畑 智明	出席	田畑 直樹	欠席	外石 昭博	出席	小川 信明	出席		
		出納室長		教育委員会指導参事		学務課長兼学校給食センター長		中央公民館長			
		佐々木いずみ	欠席	根本 渉	出席	入倉 伸顕	出席	内山 宏	出席		
		図書館長ほか									
		新堀 光行	出席								
		事務局職員		事務局長 小島 実		主幹 松本 博史					
		傍聴者数	一般 2名		議会モニター 1名		議会サポーター 1名				
	報道関係者 1名				合計 5名						
	会議に付した事件及び会議結果など										
	発言者		会議経過								
	議長	西原	10:00 開議								
			出席議員16名、欠席議員0名								
			定足数に達しているため、本日の会議を開く。								
			本日の議事日程は、配布のとおり。								
	議長	西原	日程第1 会議録署名議員の指名								
	議長	西原	会議規則第126条の規定により、7番木嶋議員、8番松壽議員及び9番今西議員の3名を指名する。								
	議長	西原	日程第2 一般質問								
議長	西原	① 通告1番 田村 秀男 議員【一問一答方式】									

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

議員 3番 田村

1 人口減少や高齢化時代の持続可能なまちづくりについて

【質問趣旨】

町民の声や執行機関の事務事業を分析し、行政との政策論議を経て課題解決を目指していくことは、議員の大切な使命の一つである。令和元年に私が一般質問した事項は、全て人口減少や高齢化時代のまちづくりの対策を基本としている。質問者は、その公式見解が形骸化しないよう、より深く確認することが責務であり、答弁者は、自分の発言に責任を持ち、しっかり答弁することで、町民への説明責任を果たすものである。以上のことから、令和元年に私が一般質問した事項の中で、追跡を必要とする取組み状況について、「誰が、何を、いつ、どこで、なぜ、どのようにしたのか」を追跡し、令和元年に行った一般質問の総括とする。

議員 3番 田村

(1) 総合計画の議決の考え方と人口目標値の見直しの検討結果は。また、自治基本条例第35条の逐条解説の解釈は。

総務部長 浦山

- ・ 総合計画基本構想の策定について、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決事件に係る条例を整備し、議決要件とする予定はない。
- ・ 平成23年3月に自治基本条例を制定した当時は、総合計画の基本構想に対する法的な拘束力があり、解説にもその旨が記載されている。
- ・ 人口目標値の見直しについては、現在、策定作業を行っている「第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）において、新たに示された人口推計に基づき将来人口の推計を行っている。また、「第7次別海町総合計画」期間における将来人口の目標は、「別海町人口ビジョン」から引用しているものであるが、今回、新たな将来人口の推計を行うことから、総合計画についても将来人口の目標の見直しを行いたいと考えている。

議員 3番 田村

- ・ 自治基本条例は、本町の最高規範として、見直しについては、自治推進委員会を設置し、町民主体のまちづくりを進めていくことが目的で、議会及び行政は、この条例に定める事項を尊重するということでよいのか。

総務部長 浦山

- ・ 議員が述べたとおりと認識している。

議員 3番 田村

- ・ それでは、総合計画は別海町の最上位の計画として位置づけられているが、議決要件とする考えがないということで確認してよいのか。

副町長 佐藤

- ・ この機会に、私も、令和元年6月定例会の田村議員の一般質問に対して答弁しているので、自分の発言に責任を持ってしっかりと答弁したい。まず、改めて当時の一般質問の内容を確認すると、「議決機関である議会が、議決による意思決定の過程及び妥当性を町民に明示するためにも、根拠規定の整備が望まれております」「これらを踏まえた上での見解を伺います」という質問に対して、私は、「議会の議決事件に係る条例を整備して議決要件とする予定はありませんが、議会の皆さんの考え方を合わせて、そこら辺は今後検討していく必要があるというふうに考えております」と答弁した。

- ・ したがって、議会の議決も考える、という意味にもとられて結構だし、そのときの答弁と今総務部長が答弁した内容についても何ら変わっていない。もう一度申し上げると、議会としての考え方を確認しながら検討していく必要があるというふうに考える。

- ・ 誤解を恐れず申し上げますと、議会の中で、十分議決すべき事件は何なのかも含めて議論を深めていただければと思う。議会の議決すべき事件というのは、何が必要なのかというのは、議会の考え方を十分確認しながら町としても判断してまいりたい。

議員 3番 田村

- ・ それでは、何うが、自治基本条例の第27条では、「議会は、別海町の条

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

		例、予算、決算、財産及び政策執行にかかわる意思決定を行います」と規定されている。これは、議会の権利である。また、第35条第2項では、「行政が行う政策は、法令の規定どき緊急時以外は総合計画に基づいて実施します」と規定している。このことから明らかに、基本構想も含めて、総合計画は、議決要件と解釈できる。町長の見解を伺う。 ・ ただいま、私が地方自治法第96条について説明したとおりである。自治基本条例にある第28条の議会の責務は、記載のとおりだと思うが、これは、議決をするのかしないのかということを述べているわけではない。議決要件であるというのは、あくまでも地方自治法にうたわれている。議会に対して行政側が議決あるいは同意を求めるとするのは、全て法令の根拠に基づいて提案をさせていただいている。 ・ ちょっと平行線になるので、逐条解説のことについて再質問するが、今の答弁では、条例の解釈を変えたということである。解釈を変えたのであれば、ホームページで公表している逐条解説も変えるべき。9年経っても変更がない。 ・ 逐条解説のが法改正に追いついていないのは事実。少し対応がくれたが、自治推進委員会に説明をしながら逐条解説の変更をしてまいりたい。 ・ 次は、人口目標値の見直しの方法について再質問する。基本的な計画の策定または見直しをするときは、審議会やパブリックコメントなどの手法により町民の参加を図ることになっている。今回、「見直しをする」というふうに答弁しているが、総合計画の見直しをしたのか、「別海町人口ビジョン」の見直しをしたのか、それとも第2期総合戦略の中で新たに将来人口の推計のみを行ったのか、この3点のうち何を見直したのかを伺う。 ・ 今回、第2期総合戦略において、人口の減少が第1期総合戦略策定と同時に策定をした人口ビジョンで示したもののより乖離があり、総合計画の中ではそれを引用しているので、その部分について推計に基づいて改めようと考えている。ただ、総合計画の序章・序論の中で人口について示しているものであり、人口の減り方に乖離はあるが、将来人口が減少していくということを前提に総合計画については策定しているので、その方向性に大きな隔たりはない。そこで、基本構想・基本計画の策定の見直しまでは現時点では至らないと考えている。 (2) 第2期総合戦略の人口目標に合わせた総合計画の見直しについての見解と、見直しのタイムスケジュールは。 ・ 第7次総合計画策定作業は、平成29年度からスタートしたので、「別海町人口ビジョン」を平成28年3月に策定をし、まだ間もなかったということから、新たに将来人口の目標の見直しは行わなかった。今回、新たな将来人口の推計を行うことから、総合計画についても将来人口の目標の見直しを行いたいと考えている。 ・ また、重要業績評価指標となるKPIについて、現在のところ、第7次総合計画の終了年度である令和10年の目標について大きく変わるものではないことを、第2期総合戦略のKPI設定の際に、直近の実績をもとに再度見直しをし、確認をしている。 ・ 目標人口については、早急に改定をする予定だが、基本計画におけるKPI等については、中間年である令和5年度までに適宜検証を行いながら見直しを行っていきたいと考えている。 ・ 総合計画は、最上位の計画として位置づけられているが、1年も経たないうちに見直すことに対して、原因の検証も含めて見解を伺う。これはもう、平
副町長	佐藤	
議員	3番	田村
副町長	佐藤	
議員	3番	田村
総務部長	浦山	
議員	3番	田村
総務部長	浦山	
議員	3番	田村

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

		成28年3月に策定した「別海町人口ビジョン」を見直すことなく、第7次総合計画に将来人口の目標値を引用したことが原因であると、はっきりしているのではない。
総務部長	浦山	・ 議員の指摘どおりだが、総合計画の策定委託に入った際には、人口ビジョンを策定してまだ1年という期間であったので、数字を引用したものである。数字の部分については、いずれにしても、どこかの時点でどこかの数値というものを押さえて使うということになり、どの時点で見直すのが適正かということについては、見解も分かれるところかと思う。
議員	3番 田村	・ ちょっと危機感を感じない。昨年の4月に策定した第7次総合計画の将来人口と、第2期総合戦略原案の将来人口の推計値は、これだけ違う。2020年で1,008人、2025年で1,474人、2030年では1,905人、2040年で2,385人、最終の2060年度では3,000人以上下方修正している。この下方修正した推計値を今後の別海町の人口ビジョンとして、それこそ今後の政策を展開していくということで確認してよいか。
総務部長	浦山	・ 直近の推計値がそのようになるので、それをもとに政策展開していくこととなる。
議員	3番 田村	・ では、この将来の推計人口の見直しにより総合計画を見直すとなると、別海町の各種個別計画、例えば、子ども・子育て支援事業計画、公共施設等総合管理計画、水道ビジョン、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、別海町住生活基本計画、一般廃棄物処理基本計画、保健事業実施計画、社会教育中期振興計画、下水道基本計画、これらに相当な影響を及ぼすと思うが、これらのたくさんの個別計画をどのように見直しを進めていく考えか。各計画の対象人口は、サービスの客体であり重要な指針である。見解を。
総務部長	浦山	・ 計画そのものが、どこまで具体的な数字の減少率とか人数とかを緻密に拾い上げて計画しているかということにもよるが、基本的に将来人口が増加するということを前提につくっている計画は一つもない。ただ、その押さえた時点の数値と現実の時点の数値の乖離があるという部分が、それぞれの計画にどの程度、どのような影響があるかということは、きちんと区別しなければならないかと思う。それについては、総合計画の大元となる人口推計の部分を見直す時点で、各種個別計画の所管ともすり合わせを行いながら、個別に調整が必要な部分については、調整していかなければならないと考えている。
議員	3番 田村	・ 今、「減少を前提」というふうに答弁があったが、最上位の計画である総合計画の将来人口の推計は重要なものである。事実の共有をするが、令和元年6月の時点で、総合計画の人口目標値は、想定を上回る推計値であり、見直しが必要との課題は認識していたにもかかわらず、スピード感のある対応のおくれから、一例として、下水道基本計画における行政人口は、令和2年で1万4,800人、令和10年で1万4,830人にふえている。このように個別計画の策定にも大きな影響を及ぼしている。危機感を持たないままスピード感のある対応のおくれが原因と考えているが、まちづくりのリーダーとしての町長の見解を伺う。
副町長	佐藤	・ 人口ビジョンをつくって、その人口ビジョンをつくる際にもいろいろと示された数値をもとにつくったが、その示された数字が、いろいろと現状と変わってきて、1年、2年経過した時点で大きくなったということであって、もとより2060年度の目標数値を見たときに、2060年度を目指して全ての計画がつけられているわけではない。

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

		- 先ほど議員が言われたような子ども・子育て支援計画など、大体いろいろな計画は、5年後をめぐりに計画がつけられているから、確かにそういうスピード感がなかったのではないかという指摘は、考え方によってはそのとおりだと思うが、何かの数値、計画を1年ぐらいでころころころころ変えていくことがまた正しいのか、という判断はあったということを御理解いただきたい。 - 正しいものにするには、正しくするための当然調査も必要である。平成28年に人口ビジョンができて、29年からスタートした総合計画策定作業の段階では、同じような数値、また、多少新しい数値はあったかもしれないが、公表されている数値とかいろいろなものを使いながら人口ビジョンをつくっていくという中では、第7次総合計画の中にそれを引用せざるを得ないという判断をしたということであるので、御理解いただきたい。
議員	3番 田村	よくわかったが、下水道の基本計画を見たら、処理区域の人口、令和10年まで520人減らしていて、行政人口を30人ふやしている。これは、ちょっとだれが考えても古い人口ビジョンを使ったとはいえ、やはりなかなか理解できない現象なのかなというふうに思っている。
議員	3番 田村	
福祉部長	今野	
議員	3番 田村	(3) 高齢者雇用について、既存の場に参加できる体制づくりと啓蒙をどのように進めたか。 - シルバー人材登録制度の導入及び雇用の場に関する体制づくりを進めるに当たっては、高齢者の就労や社会参加にについての意識調査が必要と考えており、令和2年度に計画期間が満了となる高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の更新に向け実施を予定している、高齢者に関する町民アンケート調査において、それらに関する調査を項目に加えることを検討している。 - 高齢者を含めた人材活用による雇用の場の創出については、私が政策提言した、付加価値を高めることによる新しい雇用の場を創出する考えはないということで確認してほしいか。第2期総合戦略のパブリックコメントの中で、「魅力的な雇用拡大施策を盛り込むことはできないでしょうか」という意見があった。第2期総合戦略原案の説明の中では、「シルバー人材登録制度など、社会参加するための環境づくりや就業機会の支援体制の検討を進めます」というふうに、かなりトーンダウンしている。新設でも既設でも、やはり雇用の場の創設は急務だ。スピード感のある対応をするべきと思うが。 - 私が前の議会で説明したように、高齢者の雇用の場をふやしていくということは大変重要なことだということは認識している。ただ、既存のいろいろな組織の中でも人が足りなくて、「もっともっと参加してほしい」というような意見も聞いている。そういった意味で、「こういう組織があって働く場所があるんだよ」というようなことを啓蒙していくことも大事なことだという意味である。既存の組織を活用に取り組み、それで取り組みが足りなければ、新たな組織を考えなければならないと思っている。 - そのとおり。だから、そのことを「啓蒙も含めて導入して進める」という答弁があったので、「どのようにしたのか」と、私は聞いているだけであって、その回答を聞いても、回答になってないと、そういうふうに思う。
町長	曾根	
議員	3番 田村	(4) 第2期総合戦略の策定にあたり、庁内が一体となり取り組んだ最重点施策の事務事業は何か。 第2期総合戦略に記載をしている各施策については、どれも、各施策の大綱や基本目標を達成するために必要な事業であり、どれか一つをとって重点施策というような考え方を持っていない。第2期総合戦略は、人口減少の克
議員	3番 田村	
議員	3番 田村	
総務部長	浦山	

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

		服、地方創生を目的としているほか、町長公約にもあるように、「子育て世代の応援」であったり、「老後の安心の提供」であったり、「経済の成長を図る」という施策については、重点的に取り組む問題だというふうな施策だと考えている。また、第2期総合戦略の策定に当たっては、全庁的に各課題について問題意識を共有しながら策定作業を進めてきた。 ・ 第2期総合戦略では、全てが重点的な取り組みとなるもので、別海町の最重点施策は構築されてない、優先順位がないということで確認した。これでは、やはり第2期総合戦略は、第7次総合計画の再掲であり、人口に特化した横断的な新しい戦術が見えてこない。40年後の目標人口推計を3,000人以上下方修正しただけだ。第2期総合戦略のパブリックコメントの中で、「未来に向けた具体的な取り組みの記載を望みます」「第1期戦略のPDCAサイクルにより策定されていることが、残念ながら読み解けません」という意見がある。私も、第2期総合戦略には、果敢に攻める戦略・戦術を期待していたので、残念である。
議員	3番 田村	
		(5) 郷土芸能団体を紹介する刊行物作成の検討結果とふるさとを愛する活動者のサポートの内容は。また、郷土学習推進にかかわる刊行物の作成実績と内部評価についての見解を。 ・ まず、1点目の町内の郷土芸能の団体をまとめた刊行物の作成について。前回の一般質問後、各関係機関と協議した結果、現在のところは、郷土芸能に特化した刊行物の作成については実施しないということを確認をしている。ただし、昨年度、町文化連盟の50周年記念誌を発行しているほか、今後も機関誌「ともしび」の中で、他団体とあわせて郷土芸能団体の紹介を継続していく予定である。また、不定期ではあるが、「公民館だより」の中でも、活動している団体やサークルについて紹介コーナーを設け、広く町民へさらに周知していきたいと考えている。 ・ 続いて、2点目の郷土の歴史・文化・自然にかかわる刊行物の作成を積極的に行うためのふるさとを愛する活動者などへのサポートについて。郷土資料館では、別海町の歴史・自然について、町内小・中学校や各種団体または個人からの電話や来館での問い合わせに対応している。過去3年の実績としましては、平成28年度が32件、平成29年度が8件、平成30年度は34件の問い合わせがあり、口頭での返答であったり、詳細な資料提供も行ってきたほか、必要に応じて出前講座なども実施している。また、今年度は、「別海町拓殖産婆研究会」が平成29年度にまとめた「別海町お産の歴史」の調査報告書をもとに、本年2月に町図書館を会場に特別展や講座を開催した。開催に当たっては、郷土資料館職員が、一般展示用の大パネルを作成、これを担い、見学者や参加者からも大きな反響があった。 ・ 続いて、3点目の教育に関する事務の点検・評価報告における郷土学習推進に係る刊行物の作成に対する評価の妥当性について。確かに平成29年度から1度も実績として残る刊行物は作成していないが、作成のための調査・研究は継続していると自己評価を別海町社会教育委員の会議、及び外部に委嘱している2名の評価委員による点検評価委員会で審査され承認を受けている。さらに、点検評価委員会の審査では、「広報活動の充実」の中で、平成11年7月から毎月1回刊行をしている「別海町郷土資料館だより」を当館のほか、役場ロビーや東・西公民館で配布するとともに、ホームページでも紹介している点も評価を受けている。 ・ 郷土芸能を保存する団体、それからふるさとを愛する活動者、それから別
議員	3番 田村	
教育部長	山田	
議員	3番 田村	

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

教育部長 山田

議員 3番 田村

教育部長 山田

議員 3番 田村

教育部長 山田

議員 3番 田村

議長 西原

議員 13番 中村

海町のお宝と知名度をアップさせた方々のその情報は、別海町を知る上で、郷土学習推進にかかわる刊行物の策定事業に該当すると思うが見解は。

- ・ 議員の見解どおり、該当するというふうに理解している。
- ・ それでは、郷土学習推進に係る刊行物の作成は、第3次・第4次の別海町社会教育中期振興計画、この実施計画にちゃんと計画されている。それなのに平成29年から実施されていない。しかし、内部評価では、「実施している」という評価である。なぜ作成しなのか。令和元年度の郷土学習推進に係る刊行物の成果品について伺う。
- ・ 令和元年度の郷土資料館で作っている刊行誌の実績としては、附属施設・加賀家文書館展示解説シートとして、「幻の町キラク」「北海道の名付け親・松浦武四郎と加賀伝蔵」「西別献上」「ヲ子コイチャシとチフルチャシの物語」を作成し、「別海町郷土資料館だより」では、ナンバー237から248を刊行している。
- ・ 令和元年度は、たくさん作成していることを理解した。実施計画見たら1件であった。次に、評価・点検について。教育に関する事務事業の点検及び評価報告における内部評価ということで、議員にも配られていて公表もされているが、この中で、AからEの5段階の評価基準が決まっている。実施しなくとも、Cという評価をつけている。これは50点となっている。これは、何か準備をしていれば、評価委員会の中で、刊行物をつくらなくても50点ぐらいあげてもよいという評価と判断しているのか、確認したい。
- ・ 評価基準であるが、Aは「事業を完全に実施し、目標を達成した」、Bは「事業を実施し、十分な実績を上げ、目標をおおむね達成した」、Cは「事業を実施し、ある程度の実績を上げ、ある程度の効果があった」、Dは「事業に着手したが、余り実績が上がらず効果も薄かった」、Eは「目標達成のための事業を全く実施しなかった」というような評価内容になっている。確かに成果品としては残るものはなかったが、その事業を遂行するに当たっての準備をしっかりと行ってきたということで、あくまでも、これは評価委員の評価による審査であるが、そういった判断だと理解をしている。
- ・ だれが見ても正しく伝わる報告書の作成をすべきであり、法律に基づく義務である。しっかり点検及び評価を行うべきと思っている。
- ・ 人口減少や高齢化時代の持続可能な本町におけるまちづくりの方向性を今確認して、情報を共有した。別海町を次の世代へしっかりと引き継いでいくためには、やはり危機感を持って、第7次別海町総合計画を町民の参画・協働のもと行政が一体となって計画を推進しなければならない。私は、質問した回答の公式見解が形骸化しないように、そのための努力は惜しまない。

休憩 10:58

再開 11:08

② 通告2番 中村 忠士 議員【一問一答方式】

1 教育長の基本姿勢について

【質問趣旨】

現在の教育現場は、多様で複雑な問題をかかえながらも、そこに携わる教員や職員が、子どもの健やかな成長、地域文化やスポーツの発展、生涯を通じての豊かな学習などを目標に日々奮闘されている。教育に携わる教員、職員の方々がその専門性を活かしつつ、それぞれの力量を存分に発揮され、その働き・努力が目標の実現に結び付くよう、諸条件の整備を進めるのが教育委員会の役割である。新教育長の基本姿勢を質す。

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

議員 13番 中村

教育長 登藤

議員 13番 中村

教育長 登藤

議員 13番 中村

教育長 登藤

議員 13番 中村

(1) 一般行政からの独立性及び政治的中立性の問題について教育長の認識は。

- ・ 教育委員会の独立性、中立性については、これまでの教育長の考えと異なることなく、独立性については、担保されていると考えており、また、中立性の確保についても、独立性と同様に、これまで通りと考えている。
- ・ 直近の政府のこの法改定後の考え方について、平成31年4月に衆議院の文部科学委員会が開かれた折に、当時の文科大臣が、このように答弁している。「昭和23年の旧教育委員会法の提案理由説明においては、地方教育行政改革の根本方針として、「1.教育行政の地方分権」「2.住民の意思の公平・公正な反映」、そして、「3.教育委員会の首長からの独立性」が挙げられており、このことは現行も何ら変わってないんだ」というふうに答弁している。特に、3点目の町長から独立しているのだという点をきちっと認識されているかどうか。その点を確認したい。教育長の姿勢の一番大事な点だと考える。
- ・ 首長から独立した行政委員会として位置づけられており、政治的中立性、継続性によって安定性が図られるというふうに認識している。

(2) 国連子どもの権利委員会の政府に対する勧告の認識は。子ども権利条約の積極的履行をどう進めるか。

- ・ 「子どもの権利条約」は条約であるので、主体は国であるが、子どもたちの成長に関わることに全てに関連する大切な条約だと考えてる。
- ・ また、今まで4回出された「権利委員会勧告」についても、政府に対する勧告ではあるが、私としても、真摯に受け止めなければならないと考えている。これまでも、学校における体罰防止のためのアンガーマネジメントの周知・啓発や、子ども会議での子どもの意見を尊重した「別海町子ども宣言」など、本町として、勧告に関連したことに取り組んできた。私も、これまで同様に継続して、できることを積極的に取り組んでいきたいと考えている。
- ・ 別海町教育委員会として「子どもの権利条約」の普及・啓蒙を含めた積極的履行についてであるが、昨年7月に町校長会議、教頭会議の中で、それぞれ「子どもの権利条約」についての研修を行った。普及という面では、条約の第42条「条約広報義務」の趣旨を踏まえ、一般の先生方には、今後、働き方改革を考慮しながら、リーフレットの作成など、何かしらの形で周知・啓発していくことを検討する。
- ・ 私は、「子どもの権利条約」を、子どもたちの成長に関わることに全てに関連する大切な条約だと考えていますので、教育行政を行うにあたり、「子どもの権利条約」を念頭におき、できる限り積極的履行にあたる必要があると考える。特に、条約の第28条「教育への権利」及び第29条「教育の目的」などの趣旨を踏まえ、児童・生徒の基本的な人権に十分に配慮し、一人ひとりを大切にしたい教育が行われるよう教育行政を推進していく。
- ・ 特に、啓蒙、普及という点では、今まで以上に積極的な姿勢として打ち出されているかなと思い、大変力強く思う。権利条約の中身そのものについて教育長の見解を若干聞きたい。特に、勧告の中で何度も何度も日本政府に対して勧告してる内容は、今の日本の子供たちは、追い詰められているといったら語弊があるが、非常に競争社会の中でストレスを感じている、碎いた言い方をすれば、もっと遊ぶべきだと何度も勧告している。その点について、教育長はどう感じているかという点。もう一つは、教育委員さんの研修なり調査なり、そういうものについても考え方はどうかということを知りたい。

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

教育長 登藤

議員 13番 中村

教育長 登藤

議員 13番 中村

教育長 登藤

議員 13番 中村

教育長 登藤

議員 13番 中村

・ 考え方はそれぞれあると思うが、私が考えるには、子供にかかわる全ての人がこの条約に謳われている権利が実現されるように取り組むことが肝要だというふうに考えている。また、研修などについては、具体的な事例はなかったが、現場の声を聞きながらやっていかなければならないことだというふうに思っている。その点については、これから現場の声を聞きながら進めていきたいと考えている。

・ 勧告が言ってること、そのものを言うと、子供が、社会の競争的性質によって、発達を害されることがなく子供時代を享受できることを確保するための措置をとることと勧告してますし、ストレスの多い学校環境（過度に競争的なシステムを含む）から、子供を開放するための措置を強化する等々勧告してる。別海町の子供たちがどうかということを含め調査を深めていただきたい。それから、教育委員さんの研修については、現場の声を聞きながら、教育委員としての検証を深めていくという理解でよい。

・ お見込みのとおり。

(3) 国連の教員の地位に関する勧告についての見解は。また、同勧告を町教委としてどう進めるか、教育長の見解は。

・ 「教員の地位」にかかわり、教員の雇用安定や身分保障については、教員が安心して公務に専念することで、子どもたちとしっかりと向き合い充実した教育活動が展開されることにつながると思う。

・ 国連の「教員の地位に関する勧告」については、幅広い範囲に多様の項目があり、町教委だけでは対応・解決できないものも多くあるので、今後も道教委や関係機関と連携し、本町の先生方が、安心して充実した環境の中で教育活動にあたることができるよう、諸条件の整備にあたっていく。

・ また、「教員の地位に関する勧告」の中にある児童・生徒に適した「教具」の提供等、本町で対応できるものについては、引き続き、学校現場の声をしっかりと受けとめ、充実した教育活動となるよう整備に努めていく。

(4) 教員の変形労働時間制について教育長の見解は。

・ 平成28年度に道教委が行った教員の時間外勤務に係る実態調査では、1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員の割合が、小学校で2割、中学校で4割を超える等の現状が明らかになっている。これまで、学校では、「子供たちのため」として、志ある教員が保護者や地域の期待や要望に応えるため、様々な業務等を担ってきた。その結果、教員の業務は、その量が増加するとともに、内容は複雑化、困難化し、現在の長時間勤務の深刻な実態となっている。

・ 地域の将来を担う子供たちが、今後も質の高い教育を受けるためには、教員が本来の仕事である主に授業を通して子供たちと向き合い、子供たちと語り合うことに力を注ぐことができる環境をつくる必要がある。

・ このような状況の中、町教委では、町内の学校において働き方改革を行うため、平成30年度に業務改善計画を策定し、様々な取組を行っている。変形労働時間制については、問題点の議論はあるものの、学校における働き方改革を行うための方策の一つとして有効であると考えている。教員は、学校種、職種、時期により、多忙となる状況に違いがあることから、学校における働き方改革を行うためには多種多様な取組が必要となる。変形労働時間制についても、その多種多様な取り組みのうちの一つとして活用できると考えている。

・ 何をもって有効であると考えているかということの論議は、今度やりたい。変

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

		形労働時間制についてであるが、教育長自身は、最大のメリット、最大のデメリットは何か一つずつ言うとしたら、どうなるか。
教育長	登藤	・ 非常に難しい質問で、経験値が少ない中でお答えをさせていただく。メリットについては、多種多様な形態に順応するのではないかとと思うが、逆に地道な取り組みになるのではないかと考えており、時間がかかるというのがデメリットと考えている。
		・ 今後論議をしていきたいと思うが、明らかに労働時間が延びる。そういう点でどういうふうにかえるか、本当に大変なことだと私は思う。私は、前回の議会で変形労働時間制について、労働政策研究研修機構が変形労働時間制をとると、総労働時間も残業時間もふえるという傾向にあると、そういう調査結果を示して、教育委員会に「研究しているか」「調査しているか」と聞いたら、「していない」という話だった。1週間前から通告後してるんだけど、「していない」という回答だ。ぜひ、研究してほしい。それから、労働時間が確実に延びるという制度だと、私はそう言ってるけど、その点についての研究もしていただきたいと思うがどうか。
教育長	登藤	・ 当然のように調査・研究が必要だと考えるが、1年間トータルで考えるか、あるいは局所的な時間の幅の下で考えるかという部分もあるが、過去の教員の働き方から見ると、少しは前進したのではないかというような形の答弁もさせていただいた。これから調査、研究して、メリット・デメリットについて明らかにしていかなければならないというふうと考えている。
議員	13番 中村	(5) 学校公務補の雇用待遇の現状についての教育長の見解は。今後、直接、学校公務補との対話や労働状況の確認をする考えがあるか。
		・ 法改正に伴い、令和2年4月1日から、新たに一般職の会計年度任用職員制度が創設され、これに基づき、学校公務補については、これまでの正職員を現状どおりの任用形態とし、これまでの嘱託公務補、臨時公務補については、フルタイム会計年度任用職員への任用形態へと移行することとした。
		・ 今後も、職の設定については、本町の会計年度任用職員制度基本方針に基づき、各職場における効率的で最も適した任用形態や勤務体系、職員数や人員構成を実現することが、効率的、効果的な行政サービスを実施する上では今後ますます重要になると考える。このため、現に存在する職を漠然と存続させるのではなく、それぞれの職の必要性等を十分に吟味し、正職員とあわせて適正な人員配置をしていく必要があると考えている。
		・ また、学校公務補との対話や労働状況の確認については、学校を訪問する際などに対話をしたり、労働状況の確認を行うほか、各学校の学校長と情報を共有していく。
議員	13番 中村	・ 制度の改正でかなり改善されるということは、私も承知しているが、正職員との差はやはりある。差はついてしまう。その点で教育長にあえて何うが、制度が改正されて、勤務条件がかなり改善されたとはいえ、その差は出てくるということについて、承知しているかという点と、どのぐらいの格差がつくかということは承知しているかという点を聞く。
教育長	登藤	・ 具体的な差がつくのかということは、給与の面で押さえてはいる。今後、この格差の部分について、少しでも縮めていかなければいけないというふうを考えているので、現場の声を聴きながら、校長先生と話し合いながらということもつけ加えて、実態を把握していこうというふうに思っている。
議員	13番 中村	・ 格差を縮めていくという努力するという答え、これは大事だと思うので、ぜひ進めてほしいが、制度そのものについて、もう少し論議が必要だと思う。正職

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

		員であるか、そうじゃないかっていうのは大きな違いだから、今後また論議したい。
議員	13番 中村	2 日米共同訓練・ノーザンヴァイパー 2 0 2 0について
		【質問趣旨】 昨年9月には、米陸軍と陸上自衛隊西部方面隊の共同訓練・オリエントシールドが、10月には、在沖縄米海兵隊の移転訓練が、さらに、今年1月下旬から2月上旬にかけて、米海兵隊と陸上自衛隊北部方面隊(第5旅団)の共同訓練・ノーザンヴァイパーが矢臼別演習場で行われた。年度内で3回も米軍がらみの軍事演習が矢臼別演習場で行われたことが、北東アジアの新たな軍事的緊張を引き起こすことに確実につながった、とりわけ、北方の領土問題が厳しい状況に至っている中では、マイナスの影響しか与えなかったと思っている。「平和の郷(さと)・別海」を築き上げていくことがわがまち別海の発展につながるという思いから、今回の日米共同訓練・ノーザンヴァイパーについて質す。
議員	13番 中村	(1) 訓練の詳細を町民に説明する必要がある。訓練の内容説明を。
総務部長	浦山	・ 陸上自衛隊及び米海兵隊の特科部隊による155mmりゅう弾砲、小火器等による射撃訓練、ヘリコプターによる飛行訓練及び射撃訓練等が行われている。
議員	13番 中村	・ 少し詳細について伺う。演習場で訓練した今回の人員数、装備品、車両の種類や数、人員装備等の移動日時及び経路については、事前の通告や事後の報告はあったかどうか。また、2月2日は、小火器と大型火砲の射撃、それから、ヘリの飛行訓練が同時に行われた。2月5日・6日・7日は、大型火砲とヘリ飛行訓練が同時に行われている。非常に激しく危険な訓練だったと思うが、3種及び2種の訓練が同時に行われるという事前及び事後の連絡はあったか。
総務部長	浦山	・ 防衛省から、令和元年12月12日にリリースが行われているが、同日に同内容のものが町に示されているところである。複数の同時訓練については、2月前半分の演習通知の中で示されている射撃訓練及び爆破訓練の内容で知らされているということになっている。そのことについてあらかじめ事前、あるいは事後の通知はない。
議員	13番 中村	・ 矢臼別演習場で訓練した人員数、装備品等の移動日時及び経路についての答弁を。
総務部長	浦山	・ 矢臼別演習場に特化した説明というものはない。
議員	13番 中村	・ ますます情報が出てこないということは、改善を求めている。
議員	13番 中村	(2) 米軍ヘリが演習場外を訓練飛行したが、事前連絡を受けていたか。また、事後に受けた経緯はあるか。
総務部長	浦山	・ 米軍のヘリコプターが演習場外で訓練飛行を行ったという報告は受けていない。ヘリコプターの演習場外での飛行について、北海道防衛局に確認したところ「矢臼別演習場では日米共同による様々な訓練を行うものであり、その移動の際に演習場外を飛行することになる」との回答を受けている。
議員	13番 中村	(3) 米軍ヘリの訓練飛行について町長の考えは。演習場外を訓練飛行しないよう関係機関に要請すべきだ。
総務部長	浦山	・ 先ほどの答弁のとおり、演習場外で訓練飛行を行ったことについて報告は受けていないが、演習場周辺では、多数の酪農家が営農しており、これまでもヘリコプター等の飛行により、大動物の暴走等が発生し被害が生じていることから、演習場外での低空飛行は行わず、飛行経路についても酪農家に配慮した経路を選定するよう、今回の日米共同訓練に先立つ昨年12月16日

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

			に、矢臼別演習場周辺自治体協議会において北海道防衛局長に対し要請を行っている。
議員	13番	中村	・ 1月27日・28日、国道の北側、泉川方面で明らかに演習場外で米軍ヘリが移動のための飛行じゃなくて、訓練飛行したということを私どもは確認をしている。それから、2月2日・5日・6日・7日、演習場内の民有地を飛行している。とりわけ2月6日・7日は、川瀬牧場の真上を飛行している。日を追うごとに高度を下けている。その事実があったかなかったかということを論議したら水かけ論になるので、提案をしたい。自衛隊ヘリは、移動のための場外飛行はあるが、訓練で場外を訓練飛行したということはまずなかったのではないかな。米軍機はそうではない。米軍機は、演習場外を訓練飛行するというのは私たちの目撃だが、ぜひ、今後、もし米軍機が矢臼別演習場で訓練をすることがあるとしたら、ぜひ町として現地で調査する体制をとっていただきたいがどうか。
総務部長		浦山	・ 町に対して、訓練飛行を演習場内で行ったという回答は得られなかった。今回の日米共同訓練に対して、いろいろな訓練が想定をされる中で、職員の現地での体制ということも視野に入れて進めてきた。今後も、訓練のその態様によって、必要に応じてそのような判断をしなければならない場合については、町としても、それに応じた体制を組んだ形の中で取り組んでいかなければならないと認識している。
議員	13番	中村	(4) オスプレイの訓練が行われなかった理由は。
総務部長		浦山	・ 米軍の運用上の理由と北海道防衛局より説明を受けている。
議員	13番	中村	・ 中身が何もわからない回答なので、ぜひ理由についてもきちんと説明してほしいということを要請してほしい。
議員	13番	中村	(5) オスプレイは、災害対策に使えるという認識か。
町長		曾根	・ 中村議員は、「オスプレイは、風雪に弱い」と感じているということであるが、私は、今回の飛行中止をもってオスプレイが寒さや風雪に弱いということは裏づけされたとは考えていない。また、災害時の有用性と今回の件は、直接結びつくものではないと考えている。「災害対策に使えると考えているか」との質問であるが、一例を挙げると、ヘリコプターのことを申し上げると、昭和の時代には、現在のように、ドクターヘリが別海町で年間41回も出動し、多くの救急患者の命を助けることができるようになるとは、とても想像に及ばなかった。あわせて、近年の大災害におけるヘリコプターの活動・活躍は、皆さん承知のとおり。オスプレイについても、将来、そのような役割を担ってもらえるときは出てくる可能性は十分にあるというふうに考えているので、今からその可能性を否定することはないというふうに思っている。
議員	13番	中村	・ 可能性を否定するとは一言も言っていない。事実に基づいて話をしている。今回謎がいっぱいあった。千歳に来る予定のおくれ、矢臼別演習場にも来る来ない、普天間に帰還するときに1基残った、それから2月10日に飛び立った1基が途中仙台空港に緊急着陸した。これは、凍結警告ランプが点灯したということが理由のようだ。こういう事実を丹念につかんで、運用が本当にできる状況で人の上を飛んでいるのかどうかということをつかんでいただきたい。もう一つ、オスプレイの飛行マニュアルの内容がだんだんわかってきたが、マイナス15度以下、10度以下でそれぞれ羽根の一部が故障すると書いてある。マニュアルの存在と、そこに書いてある内容の確認をぜひ行っていただきたいと思うがいかがか。
町長		曾根	・ 今中村議員が述べた事実は、私は一言も否定をしていない。できるだけ情報収集は必要だということもよくわかっている。オスプレイが飛ばなかったから

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

という、それは、オスプレイの欠陥なのか、操縦士の熟練度の問題なのか、いろいろな理由が考えられるというふうに思っている。一つの事実だけを見て判断するのではなくて、たくさんの情報できるだけ集めてどういう対応・対策をしていくことが一番大事なのか、そういう判断することは大事なことだと思っておりますので、今、中村議員の述べたように、これからできるだけ軍事情報も入手できるものはできるだけ集めていきたい。正確な判断をすることが町民にとって大切なことだと思っている。

3 病院再編計画について

【質問趣旨】

厚生労働省は、令和元年9月26日、「再編統合の検討を求める」として全国424の公立・公的病院を突然名指した。基準は、A「診療実績が特に少ない」、B「類似かつ近接」の2種類で、Aに該当するとして町立別海病院も名指された。厚労省は、医療報酬等の明細書（レセプト）を数的根拠にして「診療実績が特に少ない」とし、これを再編統合の対象と見ているわけだが、地域格差や経済格差が原因で、医療へのアクセスがとれない住民の医療ニーズについては、レセプトという形で記録に残ることはない。地域の実態も地域住民の医療ニーズもきちんと調べないまま、地方の病院を一律・機械的に「再編統合が必要」とする厚労省のやり方に対し、全国の自治体から厳しい批判の声が上がっている。当町議会も、前定例会で、厚労省の名指しに対し「断じて認められない」とし、「国民の命を守るため、安易な地方公立病院の再編・統合の議論をしないよう強く求める」とする意見書を常任委員会の発委により全会一致で可決したところである。

(1) 厚労省の病院再編計画について町長の所見を。

- ・ 厚労省が突然公表したことについては、公表された病院の地域住民に混乱や不安を招き大変遺憾に思っている。ただし、国として協議・検討を促すということでの公表のようなので、その意味では理解できるところもある。地域にとって医療は必要なものであり、そのことはしっかり守っていく必要がある。今後、道や管内医療機関等と協議が進められていくことになるが、病院を存続し、町民に安定した医療を提供するためにどうしたらよいのか、また近隣の病院などと協力していけることはないのかなど、将来にわたり、安定し、継続可能で町民から信頼される病院となるよう取り組んでいきたい。最近、マスコミ等いろいろな話が提供されるが、私は、議員が述べたとおり、別海病院を他の病院と統合するという考えは、全く持っていない。

(2) 厚労省から求められる計画の具体化について町としてどのような回答をするつもりか。その方向性は。

- ・ 具体的な再編統合・機能移転等の計画などについては、あくまでも根室地域医療構想調整会議等において議論、決定していくことになっているので、今後においても道や管内医療機関等と協議を重ねながら進めていくことにしている。
- ・ 協議のスケジュールは決まっているか、決まっていたら内容を伺いたい。
- ・ 当初、国は、今年の9月までの再編・統合を求めるということであったが、あまりにも全国的に各医療機関から批判等があり、国としても多少方向を変え、道からは、管内における調整会議で方向性を決めるようにということである。「令和2年度中に方向性を」と言われているが、それについても不確定で、最終的にどのように協議が煮詰まっていくかということとははっきりしていない。
- ・ 病院を守る、守ると一般論を言ってもだめだ。具体的に提案していかないと

議員 13番 中村

議員 13番 中村

町長 曽根

議員 13番 中村

病院事務長 大槻

議員 13番 中村

病院事務長 大槻

議員 13番 中村

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

だめだ。そういう意味で具体的に別海町としてどういう提案をするか聞いたかったが、今回あ、時間がないので、また次の機会にその点をぜひ論議したい。

休憩 12:10

再開 13:05

議長 西原

議員 2番 横田

③ 通告3番 横田 保江 議員【一問一答方式】

1 子供に対する難聴の支援策について

【質問趣旨】

難聴は、生まれつきの障がいの中でも最もよく見られる障がいの一つであり、毎年1,000人に1～2人の難聴を抱えた子供が生まれる。新生児は、生後1カ月以内、できれば出産後の退院前に聴覚のスクリーニング検査を受けることが勧められている。これは、言語やコミュニケーションの能力は、生後2～3年のうちに急速に発達するため、難聴の発見が遅れると、これらの能力の発達も遅れてしまうためである。難聴を発見し、早急に言語を覚えることが、子供の健やかな成長を促すためにも大変重要である。別海町では、新生児聴覚検査費助成事業を実施している。子供に対する難聴に係る町の施策について質問する。

(1) 新生児に係る本町の聴覚検査の支援策及び事業効果は。また、先天性以外の発症に対する支援施策はあるか。

- ・ 新生児に係る本町の聴覚検査の支援策は、聴覚検査に係る費用を全額助成する新生児聴覚検査費助成事業を今年度から実施している。事業効果としては、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、全ての新生児が検査を実施することで、聴覚障害の早期発見・早期療育を図り、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えられるものと考えている。

- ・ また、新生児以外の難聴児に対する支援施策としては、障害者総合支援法に基づく、身体障がいのある障がい児及び身体障害者手帳所持者に対し、その障がいを除去・軽減する手術等の治療に要する医療費のうち、自己負担上限額の差額分を支給する自立支援医療制度や、身体障害者手帳を所持する障がい者が、日常生活を送るうえで身体機能を補完・代替する、用具の購入または修理に要した費用の一部を支給する補装具費支給制度など、様々な福祉サービスによる身体的、経済的負担の軽減施策がある。

- ・ 新生児聴覚検査費助成事業は、いつごろから始めたか。

- ・ 令和元年度から実施している。

- ・ 新生児に対する聴覚スクリーニング検査を実施していることは、とてもよいことだと思う。一昨年やその前に生まれた子供たちは、どのようになっているのか。何人か心配される子供がいるのではないか。その子供たちへ早期発見するかどうか、その後の発育に大きな影響を与えるので、その子供たちにも何か施策として行う必要があるのではないか。

- ・ 平成29年度の受診者は64名、そのうち再検査が2名、平成30年度の受診者は65名、そのうち再検査が1名となっている。29年度の再検査の結果については異常がなく、30年度の1名の再検査の方については、ちょっと1歳でお亡くなりになったということになっている。

(2) 新生児聴覚検査費助成事業の利用について、医療機関別検査実績は。

- ・ 平成31年4月から令和2年2月末日までの医療機関別の検査実績は、町立別海病院で19件、市立釧路総合病院で9件、その他の医療機関で70件の実績となっている。

議員 2番 横田

福祉部長 今野

議員 2番 横田

福祉部長 今野

議員 2番 横田

福祉部長 今野

議員 2番 横田

福祉部長 今野

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

議員 2番 横田
福祉部長 今野

議員 2番 横田

議員 2番 横田

福祉部長 今野

議員 2番 横田

議員 2番 横田

総務部長 浦山

議員 2番 横田

総務部長 浦山

議員 2番 横田

議長 西原

議員 9番 今西

- (3) 家庭での早期発見を促す指導は大事だと考えるが。
- ・ 町民保健センターでは、乳児家庭訪問や、乳幼児の健診・相談時において、年齢に応じた耳の聞こえの確認や、動作に対する問診を行い、保護者と一緒に日常生活における発達の状況を確認することで、聴覚障害の早期発見に努めている。また、手を叩いたり呼びかけに加え、テレビなどの周囲の物音への反応や、簡単な言いつけへの理解、ささやき声への反応など、日々、耳の聞こえについて注意深く見守っていただくよう保護者に対する指導・助言に努めている。
 - ・ すばらしい実践をしていることに関心をしたが、たまに青少年期に症状が進行することもあるということであり、保護者の方への周知をお願いしたい。
- (4) 難聴を抱える子供たちに対する本町の療育環境は。
- ・ 難聴に限らず発達に不安を抱える子供を対象に、児童デイサービスセンターにおいて、日常生活の基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練など、子供に適した集団及び個別の療育を行っているほか、道などに臨床心理士や言語聴覚士など発達支援専門員の派遣を依頼し、町内の認定こども園・へき地保育園・小中学校に在籍する子供の発達のおくれなどの相談支援や療育支援を行っている。また、学校教育においては、必要に応じて町内の小中学校に聴覚の特別支援学級を設置し、対象となる児童に応じた指導体制の充実を図ることとしている。

2 災害用液体ミルクの配備と活用の計画について

【質問趣旨】

令和元年6月定例会及び同年9月定例会における一般質問で提言した災害用液体ミルクの配備計画を確認するため、追跡質問を行う。

- (1) 新年度以降の配備計画の詳細は。
- ・ 令和2年度から災害用備蓄食糧として、水なしでも使用できる乳幼児用液体ミルクの購入を予定している。購入数は240個で、導入時期は6月頃を予定しており、納品され次第、各避難所へ順次配備をする。
- (2) 賞味期限間際となる液体ミルクの活用方法は。日ごろから使い慣らす工夫が大事ではないか。
- ・ 賞味期限間際となる液体ミルクについては、地域防災訓練等で活用するなど、食品ロスの観点からも廃棄を極力減らし、有効的に活用できるよう関係部署等と協議をしていく。また、多くの機会を活用することにより、備蓄食糧として有効であることを住民に理解していただき、液体ミルクに慣れるきっかけとなれば、災害への備えとして家庭内備蓄にもつながると考えている。
 - ・ 特に、母親教室で2、3回続けて使用してもらい、また、アレルギーの方には粉ミルクで対応してもらい。また、残ったものは給食センターなどで使用していただければと思う。

④ 通告4番 今西 和雄 議員【一問一答方式】

1 「保幼小中一貫教育」を教育行政執行方針に盛り込む考えは

【質問趣旨】

令和元年12月定例会で、横田議員から保幼小中一貫教育について質問があったが、別の着眼点から質問する。教育は、「国家百年の大計」と言われている。別海町も、やがて開基150年を迎えようとしており、先人たちのたゆめぬ教育発展への情熱が今日まで脈々と受け継がれている。開拓当時、そして戦後間もなく、先人たちは、入植地域で生活と生産基盤がままならない中、地域総出で校舎建設など、教育基盤づくりに奔走された。それもこれも皆、次代を担う子供た

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

		ちのために汗をかいたと聞いてきた。さて、今日、教育環境を見渡すと、整った校舎、充実した教育資材、専門的な教師の配置など、過去と比べて大きく様変わりしている。また、少し薄れつつあるのではないかと心配していた地域と学校、地域と幼児・児童・生徒のかかわり合いも、「地域の子どもは地域で育てる」を合言葉に、コミュニティ・スクールに取り組んでおり、保幼小中の連携につながっていることも承知している。そこで、新教育長が、これまでから一歩踏み込んだ一貫教育に向けて議論につなげていく考えがあるか、所信を問う。
議員	9番 今西	(1) 町教委刊行物及び小・中学校適正配置計画の記述からも小中一貫教育の体制を検討すると理解してよいか。
教育長	登藤	・ 文科省の定義では、「小中一貫教育」とは、小中学校が情報交換、交流することを通じて、小から中への円滑な接続を目指す「小中連携教育」のうち、小中学校が「めざす子ども像」を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を行うものとされている。また、本町が、現在、全学校区で推進している別海型コミュニティ・スクールは、各学校区で保幼も含み、地域としての想いをもとにした「めざす子ども像」を設定し、それを達成するための特色ある取組をしている。そのような意味では、本町の別海型コミュニティ・スクールは「小中一貫教育」と親和性が高いと考える。 ・ 令和元年第4回定例会の横田議員の一般質問に対して、「教育委員会として、今後、全学校区で取り組んでいるコミュニティ・スクールでの熟議を通して、地域、保護者の意見を聴きながら、小中連携の中で本町に相応しい教育行政の推進を図り、将来を見通した教育施策の構築を進めていく」と説明した。また、このことについては、町長も広く意見を聴いていくとの答弁をした。コミュニティ・スクールは、来年度から、4学校区が試行期間を終え、全8学校区で法に基づく学校運営協議会を設置する本格実施となる。その核となる学校運営協議会の熟議の中で、皆様の意見を聞き、冒頭で説明した「小中一貫教育制度」の理解を深めるため、現在、道内で行われている「小中連携・一貫」の具体的な取り組み、メリット、デメリット等を、説明、周知していくこと ・ 今後、少子化が進む状況において、本町の学校配置の基本となる適正配置計画に基づく対応に加え、小中一貫教育の議論を深めることが、「本町の子どもたちの将来を見据えた教育」「ふるさとべつかいを支える教育」につながると考える。
議員	9番 今西	・ 前段、答弁された部分は、コミュニティ・スクールに取り組むとき、あるいは前回の横田議員の質問の中で十分聞いた。私が、一番聞きたかったのは、最後のほうの段で、今後、少子化の云々というところの中で、要するに、一環教育ということも盛り込みながら適正配置を論じることがどうかということを聞きたかった。再度見解を。 ・ 今西議員言われたとおり、適正配置計画の中で、少子化やいろいろな状況に鑑みて考えていくということである。 ・ 今までも適正配置計画ということの議論は、学級が減ってきた、子供たちが減って複式になったとか、そういうことが議論の中心だったと思う。そういうことでなく、適正配置計画を含めて一貫教育を議論していくということで確認させてもらった。
議員	9番 今西	(2) 別海型コミュニティ・スクールの目標の一つとして、保幼小中一貫教育の議論へつなげる考えがあるか。
教育長	登藤	・ 本町の幼児教育施設と義務教育段階の学校配置の特徴から、各学校区で認定こども園又はへき地保育園、そして小学校・中学校を通して約12

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

	年間、子供たちが、同一集団の中で、ともに健やかに成長していくためには、「保幼小中連携」の視点は大切であり、「別海型コミュニティ・スクール」の中で、「保幼小中連携」に取り組んでいる。 ・ 町では、今年度から、道教委の指定を受け、道内5地区の1つとして、幼児教育施設と小学校のスムーズな連携を図る事業である「保幼小連携事業」に取り組んでいる。来年度は、モデル地区である野付学校区の取り組みを検証するとともに、町内全体へ野付学校区の先進的な取り組みを周知、啓発し、各学校区で実践していく予定である。 ・ 「保幼小中一貫教育」については、全国でも私立学校を含め取り組んでいるが、事例が大変少ない状況であり、幼児教育施設と小中学校の義務教育段階で、実際の教育課程の連携等、様々な課題が考えられる。まずは、道内でも設置が増えている「小中一貫教育」が土台になると考える。「保幼小中連携」については、今後、「別海型コミュニティ・スクール」の中で、現在、連携している取り組みを中心に引き続き、推進していく。
議員 9番 今西	
	・ コミュニティ・スクールの現時点での状況については十分に認識している。それで、必ず「別海型」という文言が、コミュニティ・スクールを語るときに出てくる。それで、「別海型」というのは、今の回答の中にあっては、要するに保幼小中連携という動きがその一つという認識はしている。それと、これは私の意見だが、自分は、社会教育と学校教育をうまく連携させたことも「別海型コミュニティ・スクール」の大きな要素の一つだと思う。それに加えて、コミュニティ・スクールの大きな目標と定めるところが、自分は、一貫教育につながるのだというふうに考えているが、その辺についての見解を。 ・ 当然、今西議員の言われるつながりがあることと思うが、この一貫教育の中で背景となっていることの中に、子供の学習意欲の低下とか、小一プロブレム、中一ギャップ、これらが背景にあるということで、コミュニティ・スクールの実施により学習意欲の向上や思いやりの心を持たせるといふふうに効果として出ている。特に、この思いやりの心については、授業だけではなく、地域と一体となって取り組んでいかなければ、子供たちに思いやりの心を持たせるといふ観点は成り立たないというふうに考えているので、この部分が地域と一体となってというふうな部分が、「別海型」と言われている部分でもあるかなというふうに考えている。
教育長 登藤	
	・ 自分が懸念していることは、スタートしたときには、新たなことに取り組むということでみんな真剣になって取り組むが、それが1年、2年、3年経ち、「どうしよう」ということにつながる心配がある。それは、過去の生涯学習が地域の中心で取り組まれたものが、結局やることが重荷になって感じられてしまう。そういうことのないように、取り組むことはよいが、その先の目標というものをしっかり決めておくことによって、それに向かった取り組みが毎年、毎年議論されていくと思う。ぜひ、「今年はどう取り組んだらよいか」ということに時間を費やすことのないような別海型のコミュニティ・スクールに取り組んでほしい。 ・ 当然、最初だけではなく、長い間続けられるように検証と見直しということが非常に重要になってくると思う。また、もう一つは、この取り組み自体が属人的なものとならないよう、仕組みづくりとして確立されるかが非常に重要になってくると思うので、この点については十分検討していかなければならないというふうに思っている。
議員 9番 今西	
	・ 自分が懸念していることは、スタートしたときには、新たなことに取り組むということでみんな真剣になって取り組むが、それが1年、2年、3年経ち、「どうしよう」ということにつながる心配がある。それは、過去の生涯学習が地域の中心で取り組まれたものが、結局やることが重荷になって感じられてしまう。そういうことのないように、取り組むことはよいが、その先の目標というものをしっかり決めておくことによって、それに向かった取り組みが毎年、毎年議論されていくと思う。ぜひ、「今年はどう取り組んだらよいか」ということに時間を費やすことのないような別海型のコミュニティ・スクールに取り組んでほしい。 ・ 当然、最初だけではなく、長い間続けられるように検証と見直しということが非常に重要になってくると思う。また、もう一つは、この取り組み自体が属人的なものとならないよう、仕組みづくりとして確立されるかが非常に重要になってくると思うので、この点については十分検討していかなければならないというふうに思っている。
教育長 登藤	
議員 9番 今西	
	(3) 教育行政執行方針に、保幼小中一貫教育に向けた議論の着手について盛り込む考えはあるか。

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

教育長 登藤

議員 9番 今西

教育長 登藤

議員 9番 今西

- ・ 先ほど回答したように、本町の学校配置の基本となる適正配置計画に基づく対応に加え、「小中一貫教育」の議論を深めることが、「本町の子どもの将来を見据えた教育」「ふるさとべつかいを支える教育」につながると思う。「保幼小中一貫教育」については、事例が大変少なく、今後、様々な課題が考えられ、文科省等でも研究が進んでいないので、段階として「小中一貫教育」が土台になると考える。今後、コミュニティ・スクールの熟議の中で、適正配置計画に基づく対応に加え、小中一貫教育の議論を深めていく。
- ・ 肝心なところの教育長の考え方であるが、「十分に議論をして」という部分については盛り込まないまでも、そういうことを常に議論をするということなのか、それとも執行方針に盛り込むのか、その辺のところの所信を。
- ・ 非常に難しい質問だが、現場の声を聞き、対話と納得のもと進めることが一番だと考えているので、御理解をいただきたい。
- ・ 先ほどの回答の中に「大変事例が少ない」、あるいは文科省が云々というくだりもあって、だからこそ別海町型の取り組みを示していくことが大事なというふうに思っている。これからの議論の中で、おそらく教育行政方針の中に盛り込まれると私は信じているのでよろしく。
- ・ 先日、この会場で久しぶりに子供議会を傍聴し、その後も児童たちの意見を聴く機会があり、2回も児童の声を聴いた。どの子供たちも、この町の教育、酪農、漁業、あるいは病院、いろいろな問題について、堂々と一人ひとりがここに意見を響かせてくれた。大変感銘したし、子供たちと論議をした。そのときに感銘ばかりじゃない、これは、今、自分たちがしっかりと教育の議論を進めて、先代達がつないできた教育を子供たちにつないでいく議論をしっかりとしていかなければならないと改めて感じた。あの子供たちが10年後、あるいは、その後、そちら側の席に座る子もいれば、こちら側に座る子も絶対にいるはずだ。そういう意味においては、また、自分たちの役割としてしっかりと議論を進めていかなければならないと改めて痛感した。
- ・ そのことを伝えながら、今日は、一個人議員としての意見だったが、今後、議会の中でもしっかりとこの件について政策議論を深め、また、改めて教育長と政策論議を展開してまいりたい。

休憩 13:45

再開 13:54

議長 西原

議員 7番 木嶋

⑤ 通告5番 木嶋 悦寛 議員【一問一答方式】

1 中小企業を中心とした経済政策の検証と推進体制強化について

【質問趣旨】

平成30年度決算審査特別委員会（以下「委員会」という）において、中小企業振興部門に関して、「中小企業振興検討会議の開催回数の割に施策の立案と事務事業の見直しに至っておらず、市街地によっては、特定の業態の減少が見受けられ、宿泊施設の客室稼働率が2割に低迷しているなど、町内中小企業の経営状況の深刻化を認識しつつも手を打てない環境下にある」と指摘した。

また、過去の質問において幾度か指摘した庁舎内の連携についても、地域課題の解決に向け、組織と取り組みがかみ合わないケースも散見し、いよいよもって根本的な組織の見直しが必要になってきていると感じることから、次の質問を行う。

(1) 「UIターン新規就業支援事業」の具体的な事業効果は。

- ・ UIターン新規就業支援事業は、東京23区在住者、または千葉・埼玉・神奈川の東京圏から東京23区へ通勤している者で地方への移住を希望する者に対し、移住支援金を支給するもので、令和元年10月から実施してい

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

	る。 ・ 支援金の交付要件として、転入後3カ月以上1年以内かつ就業後3カ月経過後であることや、北海道が運営するマッチングサイトに登録された企業に就労することなどがあり、現時点では移住実績がなく、事業効果は出ていないが、今後、移住説明会等で情報提供などを継続して取り組む。 ・ また、企業が登録するマッチングサイトは無料で登録ができる上、マッチングサイト以外の求人情報サイトへも情報が掲載されることから、移住者への支援だけに留まらず、企業が広く求人を行うことができる利点もある。 ・ しかし、残念ながら現状では町内企業の登録及び掲載は1社も行われていないことから、引き続き町内企業への事業参画の呼び掛けを継続する。 ・ この求人サイトについては、本事業の実施以前から取り組まれており、確認したところ2016年ぐらいに本町の15社が登録されている。ただ、それ以降、データの更新が一切なく、本事業に切り替わってきているのかなと思われる。 ・ 他の求人情報サイトへ情報が掲載される事業効果があるとのことだが、せっかくすばらしいプラットフォームなり、事業ができていても、どう生かしていくのかという具体的な策が出てきていないので、もう少し突っ込んで策を考え、普及啓発の呼びかけももっと具体的な取り組みにする必要があるのではないかと考える。 ・ 町としては、商工会を通じて対象になりそうな企業に再三再四呼びかけを行っている。引き続き、この呼びかけを続け、登録していただかないと、移住者もこちらにこれないという状況がある。直接、出向いて説明する必要があるとは思っているが、現状では、まず、商工会を通じて取り組んでも、なかなか登録していただけないという現状があることだけは承知願いたい。 ・ 以前、町の事業により取り組んだ「企業マップ」の説明は、担当者による直接的、具体的な説明があった。情報登録や更新作業に係る手続きの煩雑さなどをできる限りなくすなど、ぜひ、もう少し工夫し取り組まれてはいかかと考える。
議員 7番 木嶋	
産業振興部長 門脇	
	(2)「南知床4町地域雇用創造協議会」における本町の役割と、中小企業振興対策との連動や関係性、具体的な事業効果は。 ・ 「南知床4町地域雇用創造協議会」は、雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等による、地域特性を生かした魅力ある雇用や担い手の維持・確保を図るための創意工夫ある取り組みを支援する、厚生労働省の地域雇用活性化推進事業を活用し、根室管内4町等で設立した。 ・ 設立にあたっては、4町が、それぞれの課題や必要となる対策についての協議を重ねながら計画立案を行い、創業セミナーや就労体験など、中小企業振興を支援する施策の拡充に結び付く事業内容となっている。また、設立後も各種事業の実施にあたり協議会職員と各町とで随時協議を行い、地域にとってより効果的な雇用対策事業となるよう執り進めている。 ・ なお、現在まで行われた事業は、事業者向けセミナーが2種類開催され延べ32社の参加、求職者セミナーが2種類開催され延べ36名の参加があった。 ・ 事業効果については、協議会では、事業参加者へアンケートを行い、満足度調査等による効果検証をしており、また、講習会後の雇用・就労状況についても検証を行うこととしているが、今年度の事業効果については現在検証中である。また、マッチング事業として就労体験への申込みが4名あり、うち3名に実施したほか、協議会職員と自治体職員が東京都で開催された移住
議員 7番 木嶋	
議員 7番 木嶋	
産業振興部長 門脇	

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

		フェアに参加し、地域や地元企業への就労についてPR活動を行っている。
議員	7番	木嶋
		・ 今後も、広域的な雇用対策を各町と推進していくとともに、本町において効果的な雇用対策となるよう、本町の実情や課題、活用できる資源等を協議会で共有し、調整を続ける。
産業振興部長		門脇
		・ 事業者向けセミナーなどに参加した別海町の企業数と就労体験に参加した町民の数を確認したい。
議員	7番	木嶋
		・ 事業者向けセミナーでは4社、求職者向けセミナーでは7名の参加があった。令和2年度からは別海町でのセミナーの開催を予定している。町民の就労体験参加実績はない。
		・ 以前は、中標津町が単独で雇用事業を実施し、その後4町連携につながっており、事業内容はかなり変わってきていると思うが、ただ、やはり事業効果を上げていく点で考えると、新たに雇用を生み出す困難さというのが多分にあると思う。そのため、新たな雇用創出、地域でお金を回していく事業をつくらうとする着眼が必要。
産業振興部長		門脇
		・ 事業者は、100社あれば100様であり、例えば、釧路で展開しているk-Bizのような相談支援事業、マッチングといった取り組みが大切である。事業者が個々違った課題をもっており、一度に集めてセミナーをやるのも必要だが、突き詰めると個々の事業者のニーズにあった支援が必要だし、もう一つは、先ほども言ったが、1段ギアを上げた取り組みをしていかなければいけないと思う。
		・ k-Bizについて事業化の経過及びその後の取り組みについて私も承知しているが、それに似たような取り組みをということで、「知床」という地名からS-BIZという愛称により今年度セミナーを行っている。コロナウイルス対策の関係で中止になっている。これは、釧路のような専門職員を置いていないが、事業拡大、雇用創造などをテーマとするセミナーを開催してる。いずれは、釧路のような取り組みにもつながられればよいが、なかなか単町では難しいこともあるので、今後、協議会の中で協議していきたい。
議員	7番	木嶋
		・ 新しいことに取り組む、創り上げるのは非常に大変なところもあると思うが、この地域の特性や各社それぞれの事情があるので、それらに寄り添っていく取り組みが間違いなく必要だと思う。行政として取り組めることというのは、そうした組織をうまく動かしていくということになると思うので、協議会の構成員として役割をしっかりと果たしていただきたい。
議員	7番	木嶋
		(3) 地域おこし協力隊事業を活用し、専門的知識のある人材を確保し、産業連携を推進するのは有効な方策と考えるが、町長の所見を。
副町長		佐藤
		・ 経済分析や経済政策を推進する上での専門的な知見は当然必要であるが、この分野において地域おこし協力隊事業の活用は考えていない。専門的な知見が必要なときは、大学などの研究機関に協力を求めることも有効な方法と考えている。
議員	7番	木嶋
		・ 平成24年に、別海町中小企業振興及び地域内再投資力の強化に関する報告書、いわゆる「岡田レポート」が、中小企業家同友会を通じて町に提出されているので、答弁のような見解はイメージできる。ただ、平成29年に産業連関表を町がつくったが、それをもとに地域構造、経済構造をしっかりと分析するということが必要だが、果たして町の職員だけで分析できるかという問題がある。分析は全く進んでいないし、何も報告を受けていないが、このことについてどう考えるか。
副町長		佐藤
		・ 産業連関表は、当時、釧路公立大の先生に作成していただいたが、ただ、その後、分析をしてどのように生かしていくかというのは、例えば、国や道の

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

		連関表と比較をした中で分析をして取り組んでいく必要があるというようなことで終わってしまっている。別海町の連関表と比較できるものがどのような状況になっているか調査をし、せっかくの資料であるので、今後の本町の産業活動に生かせるよう私からもしっかり指示をしたい。地域おこし協力隊については、いろいろな方がいる中で、専門知識のある方を確保するのが難しいというはあるが、もし、専門的知見を持っていく方がいたら、そうした人材を活用していくことも考えていきたい。 ・ 人材については、大学の若い研究者で地方で住みたいという方もいるという話も聞くので、ぜひ、人材確保を検討していただければと思います。それから、産業連関表については、過去につくったものは、最新のものと比較するためにも存在しているので、最新のデータを活用して再度作成していく必要もある。また、道と国と比較しながら、地域特性を分析できるので、ぜひ研究を進めてほしい。
議員	7番 木嶋	
議員	7番 木嶋	
産業振興部長	門脇	(4) 経済課題への具体的な対応策や行動計画について、町長の所見を。 ・ 本町の中小企業振興行動指針の運用における協議、検討を行う中小企業振興検討会議では、参加者から様々な意見や提案をいただいている。この検討会議での提案や中小企業家同友会別海地区会からの提言等に対し、新たな施策の立案に至っていないものがある。 ・ しかし、従来の施策の見直しや拡充を図り、また、町単独で実施するには難しいと思われる支援については、「南知床4町地域雇用創造協議会」のように国や道の施策を活用する、あるいは、広域連携による推進体制のもとで施策を講じることで地域経済の振興につながるよう努めている。 ・ なお、別海町中小企業振興基本条例の理念に基づき、中小企業者が自主的に経営の向上及び改善に努め、地域経済の振興に向けて行動するものに対しても、必要な支援や情報提供に努める。
議員	7番 木嶋	
産業振興部長	門脇	・ どの中小企業者も、経営安定に向け一生懸命取り組んでいる。行政に何ができるのかといたら、中小企業者ではできない部分である。例えば、経済分析や相談支援など、行政の手を借りなければ取り組めないことも多々ある。やるべきことは明確になっている。町長、そのあたりの所見を。 ・ 議員の述べる通り、やるべきことは明確にはなっているが、それにあわせ行政の役割にも限界がある。事業者みずから行うということも大事だと思っている。中には、町外に事業を拡大しているような企業もある。町としては、利子補給などの資金面での支援も必要だと考えている。
議員	7番 木嶋	
		・ なかなか難しい点も多いのもわかるが、雇用創造協議会のように連携する場所の取り組みもできている。事業者も、自分たちで連携しながらいろいろなことに取り組んできている。それについては、その仕組みづくりを行政が行ったり、資金面の支援をしたり、その中間支援をだれが実行するかが、今一番重要だ。やることは、明確であり、そこに取り組んでいく必要がある。町長の見解を。 ・ 本町は、周辺の自治体よりも中小企業者への対策を打っていると自負している。行政が先に手がかけなければならない部分は、振興条例や融資なども一早く手がけている。経済振興で一番大切なことは、経済人がみずからの経済活動の目的、方向性をどう持つかどうかだと思っている。考えていることを実行できるかどうかのタイミングで、行政の支援が必要であれば、それはできる限りの手を差し伸べ支援をしていきたい。そういう共通認識をもとにした支援体制にしていきたい。
町長	曽根	

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

議員 7番 木嶋

議員 7番 木嶋

議員 7番 木嶋

総務部長 浦山

議員 7番 木嶋

議員 7番 木嶋

総務部長 浦山

議員 7番 木嶋

町長 曾根

- ・ 中小企業家同友会からは提言書も出されていると思うので、しっかりと検証されて、行政がやるべきことを取り組んでいただきたい。

2 主権者教育を人口減対策の一つとする具体的な取組みと体制づくりについて

【質問趣旨】

本年1月9日、まちづくりへの参加意識の向上と主権者教育の一環として、「べっかい子ども未来議会」が開催された。当議会でも、2月19日に、別海中央小学校6年生から「第8次別海町総合計画」の施策の提案を受けた。これは、「別海町の未来」というテーマを設定し、2学期のほとんどを費やし、第7次総合計画や過去20年分の総合計画の分析から掘り起こした課題をもとに、さまざまな角度からの提案があり、参加した12人の議員が、児童のアイデアに耳を傾け、意見交換の時間を持つことができました。「私たちのアイデアを採用してもらえませんか」という児童たちの真剣な声は、次の時代を自分たちが担うであろう覚悟が感じられるもので、その思いは、我々の心にもしっかりと届くものであった。この2つの取組みから読み取れることは、別海町のことを主体的に知り、気づく、この教育こそが郷土愛教育であり、昨年の第4回定例会において、郷土愛教育の重要性を訴えた田村議員の一般質問を現実のものとして目の当たりにした気がした。

(1) 町長は、「別海町こども未来議会」及び別海中央小による第8次総合計画の立案の授業について、それぞれどのように評価するか。

- ・ 本年1月9日に町が主催した、「べっかい子ども未来議会」では、次代を担う小学生議員から、本町の将来のまちづくりについて、様々な提案や貴重な意見をいただいた。児童の皆さんの質問からは、真剣に本町の現状や将来について考えていることが良く伝わり、大変すばらしい内容であった。
- ・ また、別海中央小6年生から施策の提案があったという本町の未来をテーマとした「第8次別海町総合計画」については、具体的な内容については承知をしていないが、長い時間を費やしなが、本町の課題や解決策について丹念に調査を行い、作り上げたものだとは推察する。
- ・ 自分たちが住む町の将来を自ら考えるという取組みは、子どもたちにとって必要な資質・能力を培う上で大きな一助になるとともに、ふるさと別海町に対する愛着を高めるものであり、大変有意義なことだと評価している。
- ・ 今の答弁から、事例の2つの取組みは、郷土愛教育を豊かにする本来に意味のあるものであるということを通感の認識にできたと考えている。

(2) 町長は、こうした主権者教育の取組みを推進し、総合計画や政策に反映する考えはあるか。

- ・ 社会の中で自立して生き抜く力や、地域課題の解決を担う意識を養うことを目的に実施する「べっかい子ども未来議会」は、次年度は中学生により、令和3年度は別海高校生徒により実施する計画を教育委員会において推進している。
- ・ 「べっかい子ども未来議会」等の取組みは、児童・生徒本人はもとより、町にとっても大きな成果をもたらすものと考えている。年齢や立場にかかわらず本町のまちづくりに携わる一員として、意見や提案を聞くことが大切であり、町にとって有用なものについては、町政に反映させていくことと認識している。
- ・ 町政に反映させていくということで確認した。今の答弁にあったように社会の構成員の一人としての主体的な実践が、主権者教育及び郷土愛教育につながると考えている。他にも具体的な実践や調査研究を行う施策を行うつもりはあるか。
- ・ 子ども未来議会は十分把握している。2月の授業には内容がわからず、

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

--

議員 7番 木嶋

議員 7番 木嶋

町長 曾根

--

議員 7番 木嶋

議員 7番 木嶋

--

議員 7番 木嶋

町長 曾根

それを取り入れるかどうかは言えない。ただ、子供たちの意見を聞くこと、子供たちが町の将来を真剣に考える場を提供することは大事なことで、これからもどんどん取り組んでいきたい。そもそも、子ども議会は、私が「やるぞ」と号令をかけて実施したものであり、今後とも毎年開きたい。先ほど、今西議員が、「意見を述べてくれた子供たちが、将来、執行部席に座ったり議員席に座ったりすることもあるでしょう」と述べられた。私も、実はその一人であり、子ども議会で質問をした思いは、今でも鮮明に覚えているため、子供たちの意見をしっかり聞いて、子供たちが町政に関心を持ってくれるような施策は約束する。ただ、意見については、事案一つ一つそれぞれ判断していかなければならないと思っている。

- ・ 町長の実体験もあったということであり、ぜひ取り組みに磨きをかけてもらいたい。

(3) 根本的な機構改革により、人口減対策を専門的に考える部署をつくる考えはあるか、町長の所見を。

- ・ 人口減少対策については、本年度からスタートした「第7次別海町総合計画」で示している、町の将来像、6つの基本目標、主要施策の一つ一つを推進することが、町民の方が住み続けたいと思う町、町外の方が住んでみたいと思う町につながり、さらには、活力ある産業の維持・発展、人口減少や少子高齢化社会への対応を図る目的として策定している「第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げている施策を推進することが、別海町の人口減対策につながっていくものと考えている。

- ・ 施策の推進に当たっては、町民と行政、さらには各団体と協働のもとで推進していくことになるが、行政にあっては、専門的視野にたつて、分野ごとに掲げている施策を担当部署において着実に実施し、各部署間で連携していくことが重要だと考えている。逆に、専門部署をつくっても、各部署間と連携をとる2重構造にもなる。専門部署をつくるのがよいのか、各部署間の連携で推進するのがよいのか内部で検討していきたいと考えている。現在のところは、人口減少対策に特化した専門部署の設置は考えていない。

- ・ これまで雇用事業などのさまざまな取り組みなど、人口減少対策に質してきたところであるが、これまでどおりの取り組みでは立ちいかなくなるというのは、人口目標も下方修正するという事態に陥っていることから明らか。やはり、総合計画及び総合戦略を確実に実施するためにも、それにふさわしい部署について時間をかけて研究することが必要だと考えている。

3 別海町自治基本条例の検証と見直しについて

【質問趣旨】

自治基本条例の制定以降、本条例を取り巻く地域の環境も徐々に変わり、「SDGs（2030年の達成を目指した持続可能な開発目標）」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に代表する人口減少等の対策など、地域固有の事情を反映した取り組みが行われている。そのような中で、本条例は、一度も見直しが行われることなく過ぎてきた。もちろん理念条例であることから、大きく変更する性質ではないことは十分に理解できるが、本条例が、本来の目的を果たしているかどうかを検証し、次代を担うだけの内容であるかを確認する必要があることから、自治基本条例に係る総括的な質問を行う。

(1) 条例を取り巻く環境の変化についての認識は。

- ・ 本条例が制定されたときは、地方自治法により総合計画の策定に係る議決規定があったということであり、先ほど田村議員の質問に答弁しているが、自治

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

		基本条例第35条の逐条解説には、その旨の文言が記載されている。ただ、その後、地方自治法の改正によって現状と違う状況にあるのは、認識してい	
		・ ただ、自治基本条例の中で、町の重立った施策は、町民が組織する審議会等できちっと町民の意見を聞いてつくりなさいという規定があるが、町民の代表は、議員だとも思っている。審議会等をつくるのはよいが、それは個々の考え方であって、本当に町民1万5,000人を代表して意見を言い、議決権を持っているのは、議員各位である。町民の声を聞き、最終的に町の根幹となる総合計画を策定するには、やはり町民の代表である議員に説明し、議会でしっかりと賛成をもらうということは大変重要なことだというふうに思っている。	
		・ この自治基本条例を現実と合っていないから直さなければならないかどうかは、私は、どっちがよいか今迷っている。地方自治法では、確かに議会の議決は義務化されなくなったけれども、でも、我が国の地方自治から考えると、最終的には、議会の議決をいただいたほうが、本当の町の基本姿勢だというふうに認識できると考えている。	
		・ そういうことも含めて、私の任期が2期目となった場合は、本件は、課題として受けとめなければならないと考えている。町民の声というのは、町民が、町が行ういろいろな施策に対してしっかり理解をもってほしいという意味だということで、全て決めるのは、町民の代表者からなる議会だということを考えているので、そこら辺も理解願いたい。	
議員	7番	木嶋	
町長		曾根	
議員	7番	木嶋	休憩
総務部長		浦山	
議事整理			
			再開
議員	7番	木嶋	
町長		曾根	
議員	7番	木嶋	
町長		曾根	
議員	7番	木嶋	
町長		曾根	
議員	7番	木嶋	

基本条例第35条の逐条解説には、その旨の文言が記載されている。ただ、その後、地方自治法の改正によって現状と違う状況にあるのは、認識してい

・ ただ、自治基本条例の中で、町の重立った施策は、町民が組織する審議会等できちっと町民の意見を聞いてつくりなさいという規定があるが、町民の代表は、議員だとも思っている。審議会等をつくるのはよいが、それは個々の考え方であって、本当に町民1万5,000人を代表して意見を言い、議決権を持っているのは、議員各位である。町民の声を聞き、最終的に町の根幹となる総合計画を策定するには、やはり町民の代表である議員に説明し、議会でしっかりと賛成をもらうということは大変重要なことだというふうに思っている。

・ この自治基本条例を現実と合っていないから直さなければならないかどうかは、私は、どっちがよいか今迷っている。地方自治法では、確かに議会の議決は義務化されなくなったけれども、でも、我が国の地方自治から考えると、最終的には、議会の議決をいただいたほうが、本当の町の基本姿勢だというふうに認識できると考えている。

・ そういうことも含めて、私の任期が2期目となった場合は、本件は、課題として受けとめなければならないと考えている。町民の声というのは、町民が、町が行ういろいろな施策に対してしっかり理解をもってほしいという意味だということで、全て決めるのは、町民の代表者からなる議会だということを考えているので、そこら辺も理解願いたい。

(2) 条例の必要性について町長の考えは。

・ 平成12年4月の地方分権一括法の施行を始めとする一連の改革により、国から地方へ権限や財源の移譲が進む中、自己決定・自己責任に基づいた自治体運営が求められることとなり条例を制定した。また、本町になぜ必要かという点については、条例をつくったとき、地域の課題、将来へ向かうべき方向、施策の必要性等々について、町民みずからが関心を持ち、積極的に町民参加する気持ちを強めてほしいという思いが、当時の議会及び町政執行者の中にあったのではないかと、そのように推察している。

(3) 条例の住民の認知度は。

・ 調査を行っていないので、具体的に数字で答えられない。

・ 先ほどの1問目の町長の答弁の確認をさせていただく。田村議員の質問も含め、これまでの政策論議について、副町長と町長の見解ではずれがあると思うが、どちらが公式見解か。

・ それほど、見解のずれがあると思っていない。「条例を改正する考えがあるか」という質問に対して、副町長は「改正する考えがない」という答弁であった。私は、自治基本条例の逐条解説では、議会の議決について根拠がなくなるということについて、その問題を処理する必要があるなということで答弁した。条例そのものを変えるかどうかの答弁はしていないので、理解願いたい。

・ そう見解の差はないということであるので、今の答弁を後ほど検証したい。ただ、町長の発言が、今のところ公式見解であるということによりか。

・ 副町長の発言後、町長が答弁したので、町長が責任を持つ。

(4) これまでの自治推進委員会の検証、検討結果は。同委員会委員の選考基準と人数、会議の開催回数は。

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

総務部長 浦山

議員 7番 木嶋

町長 曾根

議長 西原

議員 5番 外山

議員 5番 外山

教育部長 山田

- ・ これまで自治推進委員会では、意見交換会の開催やパブリックコメント、アンケート調査など、町民参加機会の状況について審議し、改善点を意見書にまとめ町長に提出している。
- ・ 本委員会は、市民活動実践者、見識者及び公募の者をもって組織することとしており、加えてまちづくりに寄与する活動を行っている自治会や諸団体からも推薦をいただきながら委員の選考を行っている。委員は、15人以内の2年任期となっており、実人数は、設置から平均すると12名。会議の招集者は委員長であり、開催回数は年度によりばらつきがあるが、年間3回程度となっている。

(5) 条例を見直す必要があると考えるか。

- ・ まちづくりの主体や方向性を定めた理念条例であり、そこに定める基本理念や原則は、簡単に見直すべきものではないと認識している。よって、見直しありきと考えてはいないが、条例制定から一定の期間も経過しているので、個別の各条項が本町の現状に合ったものであるかについてなどは、自治推進委員の皆様の意見を伺いながら点検していきたい。

休憩 14:52

再開 15:06

⑥ 通告6番 外山 浩司 議員【一問一答方式】

1 北方領土学習の取組みについて

【質問趣旨】

「北方領土の日」根室管内住民大会で、北方四島の元島民や返還要求運動関係者ら約850人が鉢巻きを締め、昨年使わなかった「島を返せ」と書かれたタスキを着け、「北方領土を返せ」と声を上げ、根室市長が、管内の住民一丸での返還運動の推進を呼びかけた。その後、10名の中学生が、弁論発表を行った。この数年、弁論を聞いていると、島でのホームビジットを通して、同年代の子供や親の優しさに触れ、「ロシアの人を島から追い出すのはかわいそう」「日本人と共同生活をするのができないか」という主張が多くなっている。これでは、これからの返還運動を担っていく若い世代が、「北方領土は、日本固有の領土である」「ロシアによって不法に占拠されている」という歴史的事実確認から離れた理解につながっていく危惧を感じる。

(1) 中学校の新旧学習指導要領における学習内容は。

- ・ 「領土問題」の指導内容については、全て社会科の中で取り扱われている。
- ・ 現行の要領では、地理分野「領域と特色と変化」の中で、「北方領土が我が国の固有の領土であること」「現在ロシアによって不法に占拠されていること」など、「我が国の領域をめぐる問題に着目させるようにすること」としている。
- ・ 令和3年度から実施される新学習指導要領の中では、地理分野「我が国の領域の範囲や変化とその特色」の中で、「北方領土が我が国の固有の領土であること」「現在ロシアによって不法に占拠されていること」など、「我が国の領域をめぐる問題を取り上げ、領土の範囲等について確実に理解させる」こと、歴史的分野の「近代の日本と世界」の中で、「北方領土問題」とからめて、「領土の画定について、我が国の立場が歴史的にはもちろんのこと、国際法上も正当であること」を理解させるよう指導すること、公民的分野の「国際社会の諸問題」の中で、「我が国の固有の領土である北方領土に残されている問題の平和的な手段による解決に向けて努力していること」を取り上げるとしている。

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

	・ つまり、現行の学習指導要領では、地理分野での明記であったものが、新学習指導要領では、幅広い分野で一歩踏み込んだ指導内容となっている。
議員 5番 外山	
	・ より幅広い分野で指導されることになることを理解した。一年前の色丹島訪問時に同行した十勝の老人から、学校現場の領土学習の状況を尋ねられ、根室管内では、小・中学校ともに工夫して指導していることを回答した。また、私は、中央小学校と中春別小学校の指導の様子も確認させてもらい、「広報べつかい」2月号でも領土問題が掲載されていたり、庁舎前の電光掲示板による啓発されていることから、学校現場の領土学習及び町をあげた領土返還の働きかけがなされていると理解している。
議員 5番 外山	(2) 教員による指導内容の違いが心配だ。教員への指導は、どのように行われているか。
教育部長 山田	・ 児童・生徒が、ホームビジット等を通して、「ロシアの人を島から追い出すのはかわいそう」「日本人と共同生活をするのができないか」という思いを持つことが、領土問題を理解していないということに単的につながるか不明であるが、質問にあるとおり、中学校では、領土問題について直接扱うのは社会科であり、弁論指導を担当するのは、本町では国語科教員であるケースが多いことは確かである。国語科教員を含めた学校教職員のみならず、国民一人一人が我が国の領土について正しく理解することは、極めて重要であり、そのことが領土問題の解決につながると考える。
	・ これまで領土問題について学校の教職員を対象に指導は行っていないが、生徒間、学校間で理解の差が生じないように、領土問題の基本である「我が国の固有の領土であること」「現在、不法に占拠されていること」「平和的な方法で解決にむけて努力していること」等について、校長会議、教頭会議等を通して各校へ確認していく。 ・ また、来年度から小学校を皮切りに本格実施される新学習指導要領では、教育活動全般について、校長のリーダーシップのもと、教科等の縦割りや学年を越えて、学校全体で取り組むこと、教科等横断的な視点で教育課程を編成すること等が必要となる。国語科と社会科の連携等についても、学校教育指導訪問等を通じて周知・啓発していく。 ・ さらに、来年度、調査・研究・作成を進める本町独自の社会科副読本についても領土問題を取り上げるなど、本町の将来を担う子供たちが、北方領土について正しい知識と理解を深めることができるよう取り組んでいく。
議員 5番 外山	・ 5年間、町内会の役員として弁論大会にずっと参加したが、過去に、教員時代、領土問題の指導経験のある審査員が、1年前の弁論大会において、「共存・共栄の主張になってきたから、歴史的事実を理解してほしい」と述べていた。そして、今年の2月7日の大会では、10人中8人の弁論が「かわいそう」「追い出すことになる」という主張であった。私の問題提起については、「端的につながるかわからない」という答弁であったが、確かに学校の領土学習後、島を訪問するという教育効果はあると思う。一方、住民の中には、「島を命からがら逃げてきた」「島では裕福だったが、逃げてからは生活が大変だった」「向こうの島で死にたい」と言う方々がいる。今の学習指導以上のことはできないかもしれないが、現実には、元島民にはこのような意見がある。こうした実態についての教育長の所見を。
教育長 登藤	・ 学習指導要領の指導内容に基づいて、元島民の方の思いに寄り添いながら、児童・生徒の知識を深めてまいりたい。もっと端的に言うと、将来、子供たちが大人になったときに時代や環境に即した考え方ができるように、領土問

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

		題の歴史や元島民の生の声を聞く機会を増やすことが非常に重要であると考えるので、近店は調査・研究を続けたい。 ・ まさにその通りだと思う。時代に応じた内容で自己判断をしていく。以前の一般質問で町の語り部が少なくなっている問題を副町長と論議したことがあるが、こういう問題の解決も含めて取り組んでいただきたい。
議員	5番 外山	
議員	5番 外山	2 道路標識及び案内看板の撤去及び修繕の対応について 【質問趣旨】 町内には、多くの看板や標識があり、町民や旅行者などに対して、目的地・通過地までの方向や距離など、道路上の位置を示し、交通上の注意喚起を促しているが、表記と事実と異なってからも、長年、そのまま残っている看板などがある。特に、閉校した学校関係が多く、平成20年3月に閉校した光進小中学校の看板は、11年が経過しても国道に建ったまま、美原小学校と美原へき地保育園の案内看板も、町道に建てられたまま10年が経過した。また、道路標識の中には、紫外線で色に変色し、見づらいものもある。旅行者への交通安全面が危惧される実態だ。 (1) 実態に合っていない看板表記について、国や道などへの働きかけや撤去、修正が必要と考えるが見解は。 ・ 国や道が設置した道路標識の中で、実態に合っていない表示があるものについて、閉校等の情報提供を行い、訂正及び撤去等の対応に向け要請していく。また、町道に設置されている道路標識についても、町内全域の実態調査を進めており、見えにくさや損傷が著しいものから予算の範囲内で順次更新を行っていく。 ・ 現場で、写真を撮ってきたので、議長の許可を得てパネルにしたのでお見せしたい。（資料としてパネルを提示）これは、国道243号線の弟子屈方面に向かう道路沿いの看板、また、こちらの写真の看板は、道道291号線の泉川線のところにある。これらは、町民から相談を受けた。同じようなものは、美原小学校の看板、道路標識にもある。また、色の識別関係では、黄色い看板だったものがこのように真っ白になっているものもある。今、部長から対応することを確認したので、ぜひ対応をお願いしたい。 (2) 閉校した学校周辺の環境整備などは、どの機関が対応するのか。 ・ 旧別海中学校周辺道路の通学路の看板については、道路管理者である釧路開発建設部根室道路事務所が設置した警戒標識であり、撤去や修理については、道路管理者が行うことを確認した。この標識については、今後、撤去に向けて道路管理者と協議を進めていく。 ・ また、旧光進小中学校前の看板については、光進会館付近に設置されているもので、光進小中学校閉校事業により平成19年に光進小中学校閉校事業協賛会が設置したものであることを確認した。撤去や修理については、本協賛会が行うことになるが、現在は活動していないと考えるので、老朽化した看板が周辺へ危険を及ぼすことがないように、対応について地域と協議を進めていく。 ・ これにつもて写真を提示したい。（資料としてパネルを提示）これが、閉口した時の光小中学校の看板です。また、飛び出し注意の看板も残っている。釧路開発建設部や地域との協議や対応について引き続き取り組んでいただきたい。 (3) 本町での景観づくりへ向けた考え方は。 ・ 景観については、町の最上位計画である「第7次別海町総合計画」の中
議員	5番 外山	
建設水道部長	山岸	
議員	5番 外山	
議員	5番 外山	
議員	5番 外山	
教育部長	山田	
議員	5番 外山	
議員	5番 外山	
議員	5番 外山	
総務部長	浦山	

令和2年第1回定例会 5日目 要点記録

		で大綱に「まちづくり景観と市街地活性化」を掲げており、町内に点在する市街地整備を推進することとしているが、あわせて各地域の皆様の意見を伺いながら、それぞれ特色を持った景観を形成していくことが望ましいと考えている。
議員	5番 外山	・ また、牧歌的な「べつかい」らしい風景は、産業とも密接な関係があるので、基幹産業の振興や後継者対策を進めることで「べつかい」らしい町並みが守られていく。さらには、桜並木の整備や植樹活動、清掃活動などを行っている団体の活動をしっかりと支援し、協働による景観づくりが町民の意識を高めていくことにつながると思う。
		・ 牧歌的な「べつかい」らしい風景、町並みを守るということであったが、全国的にソーラーパネルが立ち並んでいるのが危惧され、本町も例外ではない。その牧歌的な風景が薄れいている気がする。また、花の整備ということであったが、本町については「行政の対応が弱い」という声を聞くこともある。自分は、とてもよいと思ったのは、中央中学校の看板である。（資料としてパネルを掲示）このようなよい看板の整備も含めて、トータル的な景観づくりに取り組んでほしい。美幌町は、景観条例により取り組んでいるが、本町は、第7次総合計画により取り組むということであったので、ぜひ、その計画の推進に取り組んでいただきたい。
議長	西原	15:35 散会